

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月25日
【事業年度】	第17期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 三島 映拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 三島 映拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	1,717,114	2,286,101	2,891,311	-	4,854,526
経常利益 (千円)	370,955	494,091	560,214	-	1,833,592
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	241,309	313,971	321,502	-	1,281,285
包括利益 (千円)	241,309	313,971	321,502	-	1,280,365
純資産額 (千円)	1,568,130	1,884,974	1,664,978	-	3,740,240
総資産額 (千円)	1,943,765	2,254,986	2,239,977	-	4,831,057
1株当たり純資産額 (円)	117.43	140.40	127.66	-	278.52
1株当たり当期純利益 (円)	18.49	23.51	24.25	-	96.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.86	23.22	24.12	-	93.90
自己資本比率 (%)	80.7	83.6	74.3	-	77.4
自己資本利益率 (%)	16.7	18.2	18.1	-	34.3
株価収益率 (倍)	49.47	50.20	41.22	-	30.35
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,421	334,043	531,319	-	1,408,885
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,909	211,755	51,901	-	554,691
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,521	2,023	542,628	-	41,532
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,268,937	1,393,248	1,330,038	-	3,344,256
従業員数 (人)	53	51	47	-	79
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔33〕	〔40〕	〔46〕	〔-〕	〔88〕

(注) 1. 当社は、2020年3月1日付で当社の連結子会社である株式会社マッシュメディアを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第16期は連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第16期の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

4. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (千円)	1,697,840	2,255,750	2,884,020	3,765,954	4,842,403
経常利益 (千円)	326,339	427,723	507,156	1,299,420	1,851,831
当期純利益 (千円)	157,262	316,346	274,592	1,043,392	1,286,638
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	418,293	419,931	420,660	420,660	420,660
発行済株式総数 (株)	3,338,000	6,712,400	6,728,600	13,457,200	13,457,200
純資産額 (千円)	1,420,563	1,739,782	1,472,875	2,484,504	3,745,014
総資産額 (千円)	1,783,623	2,108,401	2,046,614	3,457,974	4,830,398
1株当たり純資産額 (円)	106.38	129.59	112.93	190.63	278.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	12.05	23.68	20.71	80.01	97.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.64	23.40	20.60	76.60	94.29
自己資本比率 (%)	79.6	82.5	72.0	71.8	77.5
自己資本利益率 (%)	11.8	20.0	17.1	52.7	41.3
株価収益率 (倍)	75.91	49.82	48.26	40.31	30.23
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,408,727	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	166,466	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	48,556	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	2,531,595	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	47 〔27〕	46 〔36〕	41 〔43〕	65 〔84〕	77 〔88〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	140.0 (117.6)	180.5 (109.3)	152.9 (105.3)	493.3 (133.1)	450.2 (137.6)
最高株価 (円)	4,645 1,850	3,660	3,530	4,250 4,815	3,885
最低株価 (円)	1,991 1,746	1,706	1,961	1,462 1,831	2,496

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 第13期から第15期及び第17期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第13期以降の株主総利回りは、第12期末日の株価を基準とし、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割及び2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割を考慮して算定しております。
8. 最高・最低株価は、2018年8月29日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
2018年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合、また2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

当社は、2005年12月に株式会社ベクトルの100%子会社として、ベクトルグループ初のインターネットを利用したウェブサービスを提供する目的で、株式会社キジネタコム（現株式会社 P R T I M E S）の商号で設立されました。

2007年2月に商号を株式会社 P R T I M E S へ変更し、同年4月にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」を開始し、当事業の中核サービスとして注力してまいりました。

当社グループの現在までの沿革は以下のとおりであります。

2005年12月	株式会社キジネタコム（資本金10,000千円 現株式会社 P R T I M E S）を東京都港区北青山に設立
2006年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
2007年2月	株式会社 P R T I M E S に商号変更
2007年4月	プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営開始
2009年7月	「PR TIMES」の利用企業数が1,000社を突破
2009年11月	財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を取得
2011年6月	ニュースサイトの運営を目的として、100%出資子会社株式会社ストレートプレスネットワーク（株式会社マッシュメディア）を設立
2013年4月	「PR TIMES」の利用企業数が5,000社を突破
2015年7月	クラウド情報整理ツール「Tayori」の運営開始
2015年8月	「PR TIMES」の利用企業数が10,000社を突破
2016年1月	本社を東京都港区南青山に移転
2016年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年10月	広報効果リサーチサービスの提供を目的として、100%出資子会社株式会社 P R リサーチを設立 「PR TIMES」の利用企業数が15,000社を突破
2017年4月	ミッション「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」を策定
2017年9月	タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」を事業譲受
2017年12月	「PR TIMES」の利用企業数が20,000社を突破
2018年4月	スタートアップメディア「THE BRIDGE（現「BRIDGE」）」を事業譲受
2018年8月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2018年10月	若手ビジネスパーソン向けメディア「U-NOTE」を事業譲受
2018年12月	連結子会社であった株式会社 P R リサーチを当社が吸収合併
2019年5月	「PR TIMES」の利用企業数が30,000社を突破
2020年3月	連結子会社であった株式会社マッシュメディアを当社が吸収合併
2020年5月	企業のストーリーを届ける広報サービス「PR TIMES STORY」のサービス開始
2020年6月	「PR TIMES」の利用企業数が40,000社を突破
2020年10月	Webメディア制作・企業PR支援の株式会社 i s m の全株式を取得
2021年2月	完全子会社であった株式会社 i s m を当社が吸収合併 「PR TIMES」の利用企業数が50,000社を突破
2021年5月	当社が運営するスタートアップメディア「BRIDGE」に関する事業を会社分割により、新設子会社である株式会社 T H E B R I D G E に承継
2021年10月	「PR TIMES」の利用企業数が60,000社を突破
2022年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社THE BRIDGEの2社で構成されております。当社グループでは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するために、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」が社会的情報インフラと呼ぶに相応しい存在になることを目指して、その中核事業として企業と生活者をニュースでつなぐプラットフォーム事業を展開しております。

「PR TIMES」の利用企業は、新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知そして業績動向などのニュースを広めるにあたって「PR TIMES」を活用しており、社会の情報流通構造が変容する中で、当社グループは高い投資対効果を実現できる仕組みを提供しております。

また、当社グループは単一セグメントであります。当社グループの提供サービスは、「PR TIMES」の他、広告・PR効果測定サービス「Webクリッピング」、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」、クラウド情報整理ツール「Tayori」を展開しております。さらにメディア事業として、「isuta」、「TECHABLE」など生活者向けにニュースメディアを複数運営しております。なお、スタートアップメディア「BRIDGE」は、2021年5月に吸収分割にて株式会社THE BRIDGEとして子会社化しております。

[事業系統図]



- (注) 1. メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。  
2. 2021年3月19日付で設立し、2021年5月6日付で当社運営の「BRIDGE」に関する事業を分割いたしました。

#### プレスリリース配信

##### 事業の概要

##### 「PR TIMES」について

インターネットが登場する以前、テレビ、新聞そして雑誌で報道される情報がニュースでしたが、マスメディアのスペースや尺は限られているために、自社のニュースを生活者に届けられるのはごく一部の企業や有名企業に限られておりました。

しかし今日では、スペースや尺から解放されたウェブメディアが急速に増大し、企業にとって報道されるメディアの選択肢がひとつ加わるだけにとどまらず、これまでメディアと無縁だった多くの企業に対し、ニュースで生活者をつなぐという新たな機会を与えることになりました。メディアのデジタル化や通信インフラの整備などに伴い、情報流通量は急激に増加しております。検索エンジンそしてソーシャルネットワークサービス（SNS）など、生活者の情報接触行動に大きな影響を及ぼすサービスが次々に台頭し、さらにスマートデバイスの普及により生活者の情報接触行動の多様化は加速しております。

このような環境の中、当社は世の中に驚きを与える新製品やイベントが日々発表され、そのニュースが相応に生活者へ伝わり、さらにみんなで共有して楽しめるプラットフォームを目指しております。そして、中核サービスである「PR TIMES」において、利用企業がプレスリリースを「PR TIMES」サイトに掲載できる他、メディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信することも可能です。加えて、「PR TIMES」が業務提携するウェブメディアやニュースアプリへ転載する機能も提供しております。

サービスの概要

クライアントは「PR TIMES」を利用し、商品・サービス等に関する情報をプレスリリースとして配信します。プレスリリースは当社サイトに限らず、産経ニュース、YOMIURI ONLINE（読売新聞）、朝日新聞デジタル、毎日新聞Web、時事ドットコム、iza、東洋経済ONLINEなど月間1億PV（ ）以上の大手メディアと1,000万PV以上のサイト25媒体を含む全業界対象メディアや、業界特化メディア、コラムメディアに転載しております。また、「PR TIMES」のFacebookページやTwitterに全てのリリース情報をカテゴリ別に投稿し、リリース情報をさらに拡散しているのも特徴であります。

( ) ユーザーによるWebページの閲覧数（延べ数）

「PR TIMES」の利用企業向け主要機能

機能	内容
「PR TIMES」サイトへの掲載	「PR TIMES」サイトは2022年2月現在、月間最大5,880万PV超となっております。メディアの記者や編集者などがサイトを閲覧し、報道するための情報源として活用する他、生活者がニュースとしてサイトを閲覧し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）などで共有しております。プレスリリースの情報価値に相応して、生活者へニュースとして直接的に届け、広めることができます。
メディア（注）への配信	プレスリリースをメディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信し、パブリシティの機会を創出いたします。2022年2月現在、11,000媒体超のメディアリストをデータベース化しており、利用企業は発表する内容に即して、プレスリリースを配信したいメディアを容易に選択できます。
提携メディアへの転載	提携メディア数は2022年2月現在、210媒体となっております。産経ニュース、YOMIURI ONLINE（読売新聞）、朝日新聞デジタル、毎日新聞Web、時事ドットコム、iza、東洋経済ONLINEのニュースサイトや、SmartNews、antenna*などニュースアプリと提携し、プレスリリースを転載しております。またプレスリリースの内容や情報価値に相応して、それぞれのサイトやアプリをユーザーへニュースとして届けることができます。

（注）メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。

料金プランは、下記のとおりであります。（2022年2月28日現在）

基本プラン

- ・従量課金プラン 3万円/回
- ・定額プラン（月間契約） 8万円/月
- ・定額プラン（半年契約） 7.5万円/月
- ・定額プラン（年間契約） 7万円/月

（注）定額プランは30件/月を上限としてご利用いただけます。また、追加料金4万円/月で該当月内において31件以上をご利用いただけます。

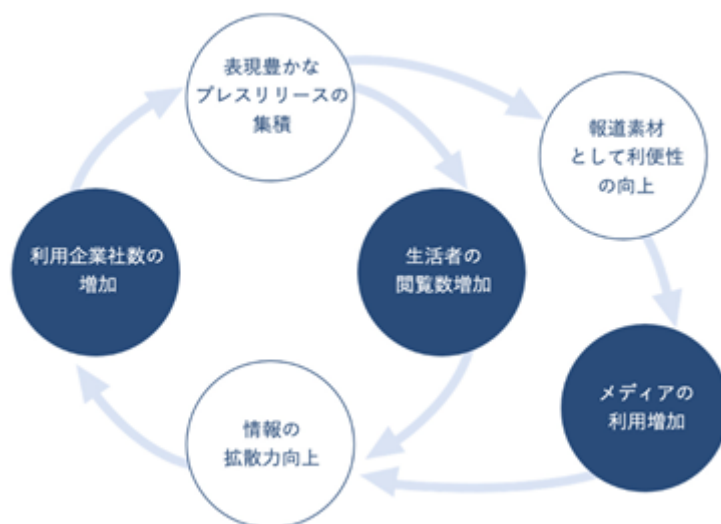
オプションプラン

- ・FAXによるリリース配信 5千円/回
- ・リリース原稿作成 5万円/回
- ・Webクリッピングレポート 1万円～/月

当サービスにかかる収益について

当サービスにかかる収益は、主として「PR TIMES」サイトでプレスリリースを配信する利用企業より一定の利用料金を収受しております。プレスリリース1件あたり3万円の従量課金プランのほか、プレスリリースの利用機会が多い企業向けに定額プランがあります。

「PR TIMES」の収益は利用企業社数やプレスリリース件数に概ね比例し、サービスの効果は「PR TIMES」サイトでの閲覧数や提携メディア数への転載数等で測ることができます。メディアや生活者の閲覧数を増やすために、魅力的な利用企業、プレスリリースを数多く集積することが肝要ですが、加えて、利用企業のプレスリリースが生活者にとってより魅力的に届くように、プレスリリース内容の向上や波及効果の拡大につながる施策を実施しております。

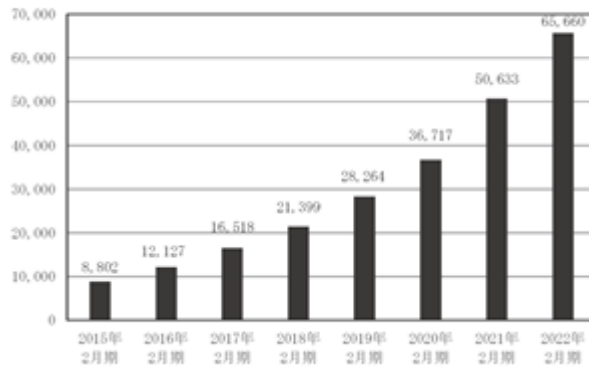


「PR TIMES」の累計利用企業数、プレスリリース件数、画像活用数、動画活用数及び提携メディア数の推移

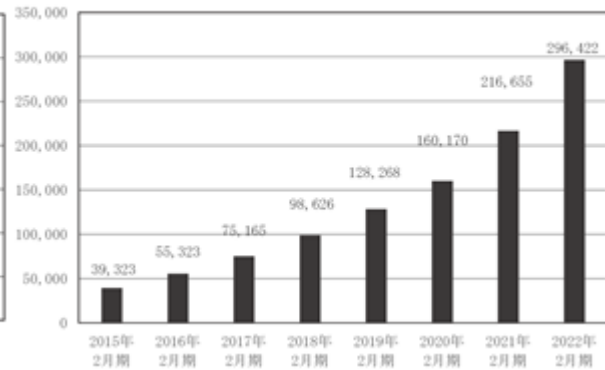
年度		PR TIMES累計 利用企業数(社)	プレスリリース 件数(件)	画像活用数 (枚)	動画活用数 (本)	提携メディア数 (媒体数)
2018年2月期	第1四半期	17,650	22,562	103,641	1,444	96
	第2四半期	18,850	24,258	111,276	1,624	107
	第3四半期	20,152	27,338	127,876	1,927	110
	第4四半期	21,399	24,468	113,895	1,703	111
2019年2月期	第1四半期	23,079	29,031	138,762	2,190	112
	第2四半期	24,833	31,736	151,966	2,467	182
	第3四半期	26,654	35,694	172,087	2,623	182
	第4四半期	28,264	31,807	152,947	2,362	185
2020年2月期	第1四半期	30,280	37,310	186,370	3,094	190
	第2四半期	32,411	38,979	195,190	3,000	191
	第3四半期	34,668	44,156	221,568	3,352	194
	第4四半期	36,717	39,725	195,941	3,137	195
2021年2月期	第1四半期	39,940	42,926	197,472	3,858	196
	第2四半期	43,516	53,477	264,959	4,840	198
	第3四半期	47,324	61,945	314,577	5,355	199
	第4四半期	50,633	58,307	291,501	5,487	200
2022年2月期	第1四半期	54,426	68,527	347,743	6,121	200
	第2四半期	58,436	71,702	362,950	6,144	203
	第3四半期	62,415	82,826	424,249	6,687	206
	第4四半期	65,660	73,367	365,937	6,189	210



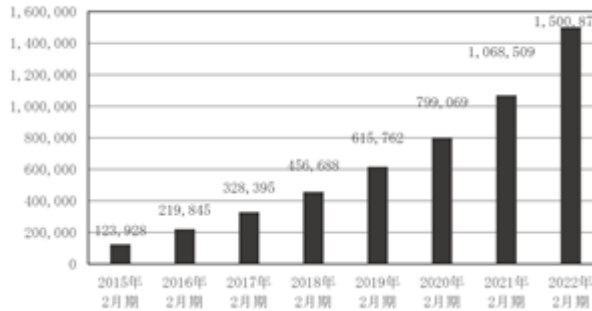
PR TIMES累計利用企業数 (社)



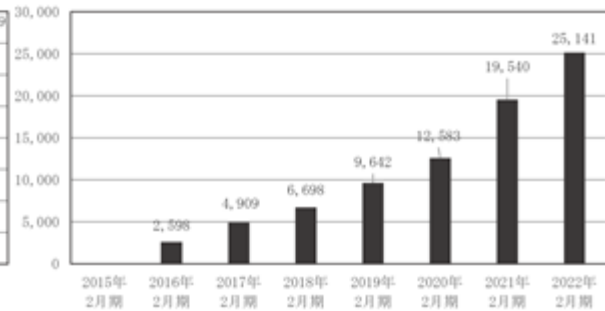
プレスリリース件数 (件)



画像活用数 (枚)

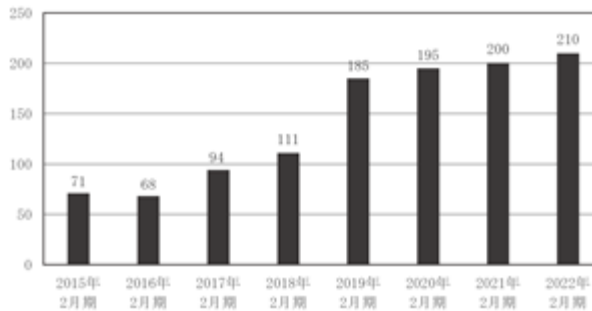


動画活用数 (本)



(注) 動画活用数 (本) は2016年2月期より集計しております。

提携メディア数 (媒体数)



### プレスリリース関連サービス

「PR TIMES」の利用企業に対し、PR効果の向上や業務効率化を図るための付随するサービスを提供しており、その内容は以下のとおりであります。

#### 1) PRパートナーサービス

利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたって、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス (SNS) でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供いたします。

当社が提供するPRパートナーサービスは、「PR TIMES」サイトのトラッキングデータやウェブメディアの運営で培ったノウハウなどを活かしている点が特長です。

#### 2) 原稿制作サービス

「PR TIMES」で配信するプレスリリースの原稿を制作するサービスを提供いたします。

#### 3) クリップングサービス

広報・PR効果測定サービス「Webクリッピング」として、メディアに報道されたパブリシティを収集し、利用企業へ報告するサービスを提供いたします。自社開発したクローラシステムを用いて、膨大なウェブメディアを巡回し、キーワード検索により、利用企業のパブリシティの収集を自動化いたします。

#### 4) ウェブメディアサービス

当社が運営するウェブメディアに広告枠を設け、主にアドネットワーク事業者 (複数の広告主の広告出稿を取りまとめ、参画する多数のウェブメディアに広告を配信する事業者) が提供する仕組みを利用し、広告表示又はクリックに応じて広告収入を得ております。

#### 5) SaaS型サービス

当社は利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びクラウド情報整理ツール「Tayori」を提供しております。いずれもSaaS型サービスとして、利用量に応じて月額収入を得ております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ベクトル (注)2	東京都港区	2,880,131	P R 事業	(被所有) 55.6	当社サービスの販売
(連結子会社) 株式会社THE BRIDGE (注)3	東京都港区	15,000	メディア運営事 業、コミュニティ 活性化事業	95.0	提携メディア

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス別の区分の名称を記載しております。  
2. 有価証券報告書の提出会社であります。  
3. 当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、2021年3月19日付で同社を設立することを決議し、同日付で会社分割契約を締結し、2021年5月6日付で会社分割しております。  
4. 議決権の所有割合は、発行済株式の総数から自己株式(30,847株)を控除して計算しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プレスリリース配信事業	68 (73)
全社(共通)	11 (15)
合計	79 (88)

- (注) 1. 従業員数は正社員の期末在籍者数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

##### (2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
77 (88)	30.6	2.7	5,847

セグメントの名称	従業員数(名)
プレスリリース配信事業	66 (73)
全社(共通)	11 (15)
合計	77 (88)

- (注) 1. 従業員数は正社員の期末在籍者数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。  
2. 平均年齢は、正社員の期末在籍者数を対象としております。  
3. 平均年間給与は、正社員の期末在籍者数を対象とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。  
5. 前事業年度末に比べ従業員数が増加しておりますが、業績拡大に伴う採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを掲げ、PR領域を事業の軸としながら、次の行動者が立ち上がる勇気を与えるような、ポジティブなエネルギーの循環を生み出し、誰もがヒーローになれる社会の実現を目指しております。

#### (2) 注視している経営指標

当社グループは、積極的かつ規律ある投資により、中長期的な視点で、事業成長と利益向上の両方を目指しており、売上高、営業利益、及び売上高成長率と営業利益率のバランスを注視しております。

#### (3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループが運営するプレスリリース配信サービスにおける市場規模の発表資料はございませんが、公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表の「2021年PR業実態調査」によると、PR業全体の売上規模は、1,111億円(2020年度)となり、前回調査の1,290億円(2018年度)を下回りました。これまでは拡大傾向にあり、企業にとってのPRの重要性は高まっている一方で、コロナ禍による影響が顕著に表れているものと考えております。

#### (4) 当社グループの競争優位性

当社グループの競争優位性はミッションにあり、ミッションに立脚したサービス設計・組織になっていることが参入障壁を生み出していると考えております。当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「PR TIMES」を通じて触れたニュースで生活者の心が揺さぶられるよう、サービスの向上に努めてまいりました。従業員も当社グループのミッションに共感して参画しているため、同じ目的意識を持って一丸となって仕事に取り組みしております。幸いなことに、当社グループのミッションに賛同して、利用してくださっているお客様も多数いらっしゃいます。プレスリリースの配信事業は、企画力・開発力を持つ企業であれば、比較的参入しやすい事業領域です。しかしながら、ミッションはフィロソフィーが色濃く反映されるもので、時間とともに培われるため、簡単に模倣できるものではなく、それが競争優位になると考えております。

#### (5) 中長期的な方向性

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するために、以下の3つの長期的な経営目標を掲げています。

「PR TIMES」を社会的な情報インフラと呼ぶに相応しい存在にする

「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにする

「PR TIMES」を超える事業を生み出す人材が台頭する組織になる

長期経営目標の達成、ひいてはミッションの実現に向けて、2025年度までにおける中期経営目標として、「Milestone2025 中期経営目標説明資料」を公開しております。具体的な目標や施策は以下のとおりです。

当社グループは、「PR TIMES」を社会的な情報インフラにすることを目指しています。働く一人ひとりの仕事が社会へ伝えられ、大切な人たちへと届く機会を、誰もが平等に得られるようになってこそ、社会的な情報インフラと呼ぶに相応しいと考えております。そのためにも、地方金融機関や地方自治体とも提携しながら日本全国地域における「PR TIMES」の利用の拡大を推進してまいります。

また、「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにするためにも、2022年度中にアメリカを中心とした英語圏への進出に挑戦します。「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションに国境を定めない限り、次の時代をつくれるように機会を追求してまいります。

「PR TIMES」を超える事業の創出にも挑戦します。投資フェーズである「Jooto」や「Tayori」を着実に伸ばして、日本の業務効率化や生産性向上に大きく貢献できるようにしていきたいと考えております。「BRIDGE」や「isuta」も社会に大きな影響を与える日本有数のメディアを目指し、まだ存在しない新たな事業の創出にも挑戦してまいります。

2025年度に目標とする指標は下記のとおりです。

< 全社 >

- ・ 営業利益 35億円

< PR TIMES >

- ・ 日本国内利用企業社数 150,000社
- ・ 国内上場企業の利用率 70% ( IPO時80%、内、グロース市場95% )
- ・ 地方自治体の利用 年度内利用700市町村47都道府県・災害支援プログラム認知度100%
- ・ 地方地域の業務提携 47都道府県
- ・ サイト閲覧数 1億1,000万PV / 月
- ・ メディア活用率 70%
- ・ ビジネスパーソン認知度 サービス理解10%・会社認知50%

< Jooto >

- ・ 有料利用企業社数 100,000社
- ・ 営業利益 3.5億円

< Taylori >

- ・ 有料アカウント数 6,000アカウント
- ・ 営業利益 2億円

< BRIDGE >

- ・ 有料アカウント数 10,000アカウント
- ・ 登録社数 500社

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期経営目標として以下の項目を掲げており、対処すべき主要な課題は、次のように認識しております。

「PR TIMES」を社会的な情報インフラと呼ぶに相応しい存在にする

当社グループでは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションの実現を目指しております。日本全国各地で、奮闘しながらも世の中にまだ知られていない製品やサービス、地域に愛されてきたモノを広く多くの人へ届けるべく、情報発信する企業や団体を増やし、それらを取り上げるメディアを増やし、生活者にとって質の高い情報を届けられるよう、安定的かつ使いやすいシステム開発・運用と、継続して利用いただける顧客対応が重要であると考えております。

「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにする

当社グループはこれまで、「PR TIMES」で中国に進出しましたが、現地でメディアとの関係を十分に築けず、数年で撤退に至りました。また東アジア地域でM&Aを模索するも結果につながらず断念した経緯があります。しかし、当社グループはミッションの実現のために、また持続的な企業価値向上を実現するためには、日本国内だけでなく海外にもサービスを展開することが重要と考えております。そのため英語圏、特にアメリカを中心に進出いたします。

#### 「PR TIMES」を超える事業を生み出す人材が台頭する組織にする

当社グループが持続的な企業価値向上を実現するためには、「PR TIMES」を超えるような事業の台頭も必要不可欠です。タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」、クラウド情報整理ツール「Tayori」のユーザー数やアカウント数は堅調に推移しているものの、有料課金率は極めて低い状況です。引き続き規律のある投資と業績管理を行い、第2、第3の収益事業の創出と成長を実現してまいります。

また経営者人材の台頭と柔軟かつ多様な組織づくりも必要と考えております。当社グループが考える経営者人材とは、社会に対して新しい価値を創造して、それをビジネスモデルにして、リソースの獲得・オペレーションの構築・持続的な収益の確立等、事業を包括的に担える人材のことです。「PR TIMES」を超える事業をつくるというマインドを持ち合わせていることも重要だと考えており、そういった人材の台頭を望んでおります。また、性別・年齢・国籍等の違いを超えた多様な人材が有する能力や発想、価値観を組織に組み入れることで、組織全体の活性化を図ってまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響への対応

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大初期から現時点までの状況を鑑みた結果、今後収束又は拡大いずれの場合も当社グループの業績に与える影響は軽微であると想定しております。

なお、当社グループでは、事業の安定的な運営と従業員の安全確保のため、リモート可能な業務はテレワークを推奨しております。一方で対面コミュニケーションも大切にしており、出社比率を制限したうえで、東京都が公表しているガイドラインを参考に感染拡大防止を図っております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 景気の変動について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が著しく悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 災害・事故等の発生について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 同業他社との競合について

プレスリリース配信サイトの開発は、企画力・開発力を持つ企業であれば比較的参入しやすいこと、当該企業の台頭などにより顧客の獲得競争が激化し、当社グループがプレスリリース配信事業の競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) メディアとの関係について

当社グループは、メディアとの広範かつ親密なネットワークを経営資源としておりますが、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアは、効果的なプレスリリース掲載を図るための重要なインフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時適切にプレスリリース配信を行っていく方針であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム又は人的投資への金額が増大する可能性があります。

### (6) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内のチェック・教育の実施や顧問弁護士への確認・相談を実施しておりますが、万一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 法的規制について

プレスリリース配信事業は、プロバイダ責任制限法や不当景品類及び不当表示防止法、下請法等関連法規による規制があります。当社グループでは社内のチェック・社内教育の実施や顧問弁護士によるチェック等、法令に抵触しないよう法令に準じた運用の徹底を図っておりますが、これらの法規の変更が行われる場合、又は運用の不備等により当社事業が法令に抵触するような事態が起こった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブルについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、顧客情報やコンテンツを管理しているサーバーや閲覧・予約システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、顧客への情報提供等に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを生かし、更なる成長を目指してプレスリリース配信事業の積極展開を進めていく所存です。新規事業開発は慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社との関係について

親会社グループにおける位置づけ

当社は、親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団（以下、ベクトルグループ）に属しております。同社は当社の議決権の55.6%（当連結会計年度末時点）を保有する筆頭株主であり、ベクトルグループは企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。ベクトルグループにおいては、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。なお、「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたい形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指します。

当社は、戦略PR事業を主な事業とするベクトルグループにおいて、「テクノロジーカンパニー」という位置付けでプレスリリース配信事業を営んでおります。ベクトルグループは、プランニングから実行までの比較的大規模なPRビジネスが主流であり、事業構成上、当社のプレスリリース配信事業の重要性は低いと考えております。また、ベクトルグループ内に当社と競合となるサービスはありませんが、ベクトルグループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ベクトルグループとの人的関係

当連結会計年度末現在における当社の取締役4名のうち、ベクトルグループとの間で兼務関係にある役員はおりません。

その他、ベクトルグループとの間の関係について

当連結会計年度における当社グループの連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は3.3%となっております。

また、ベクトルグループでは、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行における報告事項及び事前承認事項が定められておりますが、当社は株式会社ベクトルとの間で、当社株主としての権利を除き、当社が東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました2016年3月31日をもって「関係会社管理規程」の適用除外とする旨の覚書を締結しております。

(11) 情報管理について

当社グループは事業を推進していく中で、顧客の公開前情報や個人情報扱う機会があります。情報管理についてはシステム投資や人材教育等必要な措置を講じており、その一環として2009年11月にプライバシーマークを取得いたしました。しかしながら、システムの脆弱性、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定経営者への依存について

代表取締役である山口拓己は、2009年5月以来代表を務めており、2007年4月にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営を開始するなど、当社グループの経営方針や事業戦略の決定・遂行、多様なサービスラインの開発・導入に重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役のみならず、従業員が株主と目線を合わせ、事業に対するオーナーシップを持って行動することを期待し、ストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。現時点では、権利行使された場合に割り当てる株式は、自己株式から充当し、必要に応じて市場から取得する方針としております。

なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は400,600株であり、同日現在の発行済株式総数13,457,200株の3.0%に相当しております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度（2021年3月1日～2022年2月28日）の当社グループにおきましては、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するため、引き続き主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の基盤強化を進めながら、新機能開発などの将来に向けた費用を投じてまいりました。

利用企業社数は2022年2月に65,660社（前年同期比29.7%増）に達し、国内上場企業のうち50.4%の企業にご利用いただいております。プレスリリース件数は2021年11月に過去最高となる28,534件を記録するなど、引き続き成長基調を維持しております。プレスリリース素材となる画像の掲載数は11月に144,887点、動画の掲載数は10月に2,406点とそれぞれ過去最高を更新し、プレスリリースのリッチコンテンツ化も進んでおります。加えて、配信先媒体数は11,798媒体、メディアユーザー数は23,114名、パートナーメディア数は210媒体となり、プレスリリースの月間サイト閲覧数は8月に過去最高の5,880万PVを記録いたしました。プレスリリースの配信と受信双方の増加に伴いネットワーク効果が大きく働き、「PR TIMES」は従来の報道向け素材資料であるプレスリリースの情報流通サービスから、PR（パブリック・リレーションズ）プラットフォームへと変容を遂げております。

ミッションの実現に向けて、「PR TIMES」を超える事業の創出にも取り組んでおります。当連結会計年度より、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」はユーザー数から有料利用企業社数へ、クラウド情報整理ツール「Tayori」はアカウント数から有料アカウント数へと重要指標を変更し、利用拡大及びサービス向上に取り組んでまいりました。その結果、「Jooto」の有料利用企業社数は1,765社（前年同期比22.1%増）、「Tayori」の有料アカウント数は661アカウント（前年同期比43.1%増）となっております。両サービスとも計画通りに伸びているものの、売上高への影響は限定的で、未だ投資フェーズが続いております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,854,526千円、営業利益は1,834,036千円、経常利益は1,833,592千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,281,285千円となりました。

なお、当社グループはプレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載は省略しております。

##### 財政状態の状況

##### （資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は、4,831,057千円となりました。

流動資産におきましては、当連結会計年度末残高は3,973,237千円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,344,256千円、受取手形及び売掛金578,895千円であります。固定資産におきましては、当連結会計年度末残高は857,820千円となりました。主な内訳は、有形固定資産289,933千円、投資その他の資産398,704千円であります。

##### （負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は、1,090,816千円となりました。

流動負債におきましては、当連結会計年度末残高は1,089,046千円となりました。主な内訳は、未払法人税等413,026千円、前受収益208,783千円、その他335,226千円であります。固定負債におきましては、当連結会計年度末残高は1,770千円となりました。

##### （純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は、3,740,240千円となりました。主な内訳は、利益剰余金3,000,248千円あります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,344,256千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,408,885千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,821,755千円、法人税等の支払額492,462千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は554,691千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出244,745千円、無形固定資産の取得による支出113,528千円、敷金及び保証金の差入による支出158,725千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は41,532千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出299,054千円、新株予約権の行使による自己株式の処分による収入259,302千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

2) 受注実績

当社グループのサービスは、受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

3) 販売実績

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プレスリリース配信事業	4,854,526	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、売上高及び営業利益を重視した経営を行っております。「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するため、前期から引き続き主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の基盤強化を進めながら、新機能開発などの将来に向けた費用を投じてまいりました。

2022年2月には利用企業社数が65,660社に達し、プレスリリース配信サイト「PR TIMES」の閲覧数は2021年8月に5,880万PVを記録しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,854,526千円、営業利益は1,834,036千円、経常利益は1,833,592千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,281,285千円となりました。

なお、当社グループはプレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金又は短期借入により調達しております。なお、資金の短期流動性を確保するため、複数の金融機関等と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額の総額は700,000千円であり、借入実行残高はありません。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、継続的なソフトウェアの開発、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではないと判断し会計上の見積りを行っておりますが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、子会社を設立して当社運営のスタートアップメディア「BRIDGE」に関する事業を承継させるとともに、同社にてスタートアップ企業とそのステークホルダーのための新事業を開始することを決議いたしました。なお、2021年3月19日付で株式会社THE BRIDGEを設立し、会社分割契約を締結し、2021年5月6日付で会社分割いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は363,246千円であります。その主な内容は、本社移転に伴う事務所工一式、同移転に伴う事務機器の購入、既存サービスの増強であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

##### (1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都港区)	本社設備	192,607	93,804	3,522	98,058	67,713	455,706	77(88)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 本社事業所は賃借しており、その年間賃借料は141,293千円であります。なお、2022年2月14日付で本社事務所を移転しており、年間賃借料には移転前の賃借料も含めて記載しております。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外数で記載しております。  
5. 当社は単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

##### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,457,200	13,457,200	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容等に何ら限定 のない当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株であ ります。
計	13,457,200	13,457,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 1)第4回新株予約権(2017年3月16日取締役会決議)

決議年月日	2017年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者税理士法人トラスト(注)1
新株予約権の数(個)	664
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 265,600(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 579(注)7 資本組入額 290(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

## 2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される（連結）損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
  - (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
  - (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
  - (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%
- (3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関連会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

## 5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 第5回新株予約権（2021年4月13日取締役会決議）

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名
新株予約権の数（個）	390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 39,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,750（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,751 資本組入額 1,876
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（1）新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された（連結）損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

（b）3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

（c）3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

（2）新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（3）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

（4）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（5）各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4．新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。



5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

3) 第6回新株予約権（2021年4月13日取締役会決議）

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	受託者コタエル信託株式会社（注）1
新株予約権の数（個）	960
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 96,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,750（注）3
新株予約権の行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,751 資本組入額 1,876
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2022年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2025年 2 月期から 2027年 2 月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された（連結）損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2,800百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち50%

(b) 3,150百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち75%

(c) 3,500百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち100%

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員または顧問の地位にあり、かつ、本新株予約権の行使時点において当社または当社関係会社に対する勤続年数が 5 年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 上記(2)は、新株予約権者が当社と契約関係にある信託会社であって、当該信託会社が信託契約の定めに従い本新株予約権を行使する場合には適用しない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注) 1	78,000	3,338,000	5,460	418,293	5,460	393,293
2018年3月1日 (注) 2	3,338,000	6,676,000	-	418,293	-	393,293
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注) 1	36,400	6,712,400	1,638	419,931	1,638	394,931
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注) 1	16,200	6,728,600	729	420,660	729	395,660
2020年8月5日 (注) 2	6,728,600	13,457,200	-	420,660	-	395,660

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。  
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	18	29	56	8	3,943	4,067	-
所有株式数 (単元)	-	19,163	942	75,082	12,409	22	26,873	134,491	8,100
所有株式数 の割合(%)	-	14.2	0.7	55.8	9.2	0.0	20.1	100	-

(注) 自己株式30,847株は、「個人その他」に308単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	7,465,400	55.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,162,300	8.66
山口拓己	東京都杉並区	795,627	5.93
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	311,240	2.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	252,700	1.88
株式会社日本カストディ銀行(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	192,300	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	132,699	0.99
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	120,000	0.89
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	117,800	0.88
三島映拓	神奈川県川崎市高津区	114,075	0.85
	-	10,664,141	79.43

(注) 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が、2021年10月15日現在で1,226,400株を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,177,700	8.75
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	31,100	0.23
アセットマネジメントOneインターナ ショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	17,600	0.13
計	-	1,226,400	9.11

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,418,300	134,183	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	13,457,200	-	-
総株主の議決権	-	134,183	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P R T I M E S	東京都港区赤坂一丁目11番44号	30,800	-	30,800	0.23
計	-	30,800	-	30,800	0.23

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日~2021年6月25日)	134,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	73,800	238,249,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,200	211,750,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.9	47.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	44.9	47.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月17日)での決議状況 (取得期間2022年1月18日~2022年1月31日)	20,400	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,400	60,613,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	9,386,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54	191,470
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	484,400	759,248,000	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	3,938	6,190,536	-	-
保有自己株式数	30,847	-	30,847	-

- (注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)」には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び譲渡制限付株式報酬報酬としての処分による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、配当による株主還元ではなく、持続的な売上高成長及び営業利益拡大を実現しながら、適正な評価により中長期で時価総額の向上を目指すことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業規模拡大を見据えた投資に活用してまいります。

自己株式については、投資戦略を柔軟に行うため、また従業員等の新株予約権の行使や譲渡制限付株式報酬の株式割当時の希薄化を抑制するために取得する方針です。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社の主要株主である株式会社ベクトルは当社の親会社に該当しております。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討したうえで取引を実施する方針としております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (イ)企業統治の体制の概要

当社では会社法上の法定の機関である取締役会、監査役会のほか、内部監査室、コンプライアンス・リスク委員会を設置・運営しております。

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、経営に関する重要事項についての意思決定を行うなど、当社の業務執行を決定し、取締役から業務執行状況の報告を適時に受けるなど、取締役の職務の執行を監督する権限を有しており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時機動的に開催しております。また、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成され、代表取締役が議長を務めております。取締役会を構成する取締役の氏名(社外取締役に該当する場合はその旨)については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

##### b. 監査役会

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役会を設置しており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。監査役会を構成する監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であり、議長は常勤監査役が務めております。監査役会を構成する監査役の氏名(社外監査役に該当する場合はその旨)については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

##### c. 内部監査室

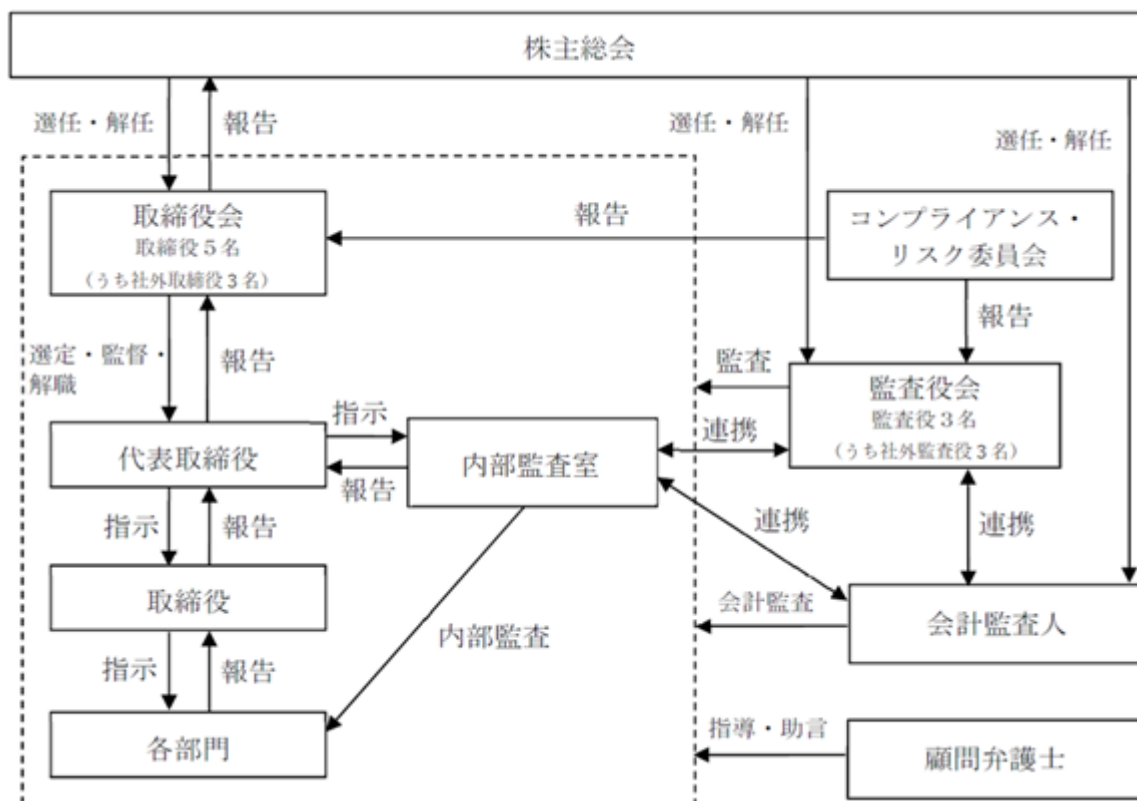
当社は、会社の資産の保全のため、また業務の適正な執行状況を確認するため、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携のもと、内部監査計画書に基づき内部監査を実施しております。内部監査結果は代表取締役に報告する他、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。

##### d. コンプライアンス・リスク委員会

当社は、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、リスクの抽出と予防、また、リスクが発生した場合は迅速かつ確かな対策を講ずることにより被害を最小限に食い止め、その再発防止に取り組むことを目的として、コンプライアンス・リスク委員会を設置しております。同委員会は各部門長で構成され、委員長は取締役経営管理本部長である三島映拓が務めております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりです。



(ロ)当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。社外取締役3名は、他の会社の経営や異分野での豊富な経験があり、取締役会では毎回活発な議論が行われております。監査役の過半数を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査の質を確保し、監査機能の強化を図っております。また、監査役会は適宜会計監査人、内部監査室と連携することで機動的な監査を可能としております。コンプライアンス・リスク委員会は全社から収集されるリスク情報と、それらに対する事前防止、発生時の迅速な対応、改善を行っております。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年4月13日の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

- 1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという。）の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役がその精神を使用人に反復伝達します。
  - b) 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
  - c) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて経営管理本部は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
  - d) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「コンプライアンス内部通報規程」に基づき適切な運用を行います。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a) 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、当社グループで横断的に推進します。
  - b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
  - b) 当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a) 取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
  - b) 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、組織規程及び職務権限規程を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置いたします。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - a) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
  - b) 監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- 7) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - a) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
  - b) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。
- 8) 反社会的勢力との関係断絶  
当社は「コンプライアンス・ポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。  
また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。  
具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。  
今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいりたいと思っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。事業のリスクを把握し、対策を立てる機能を持つ機関を社内を設置する必要があること及びリスク情報を集約し、万が一リスクが発生した場合に、会社が被る損害を最小限にとどめることを目的とし、「コンプライアンス・リスク委員会」を設置しております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスポリシー」を制定し、これに従い、全役員及び従業員が法令等を遵守した行動・高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- 1) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- 2) 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社役員を派遣する体制を採っております。
- 3) 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下の内容で保険会社と締結しております。

被保険者の範囲	取締役及び監査役
主な補償対象事故	株主代表訴訟、法人有価証券賠償請求
保険料負担	全額当社負担
主な免責事由等	被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、違法に得た私的利益又は便宜供与

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票に寄らないものとする旨、定款で定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金を配当する場合に、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山口 拓己	1974年1月12日生	1996年4月 山一證券(株)入社 1997年4月 (株)ガルフネットコミュニケーション入社 1999年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 2006年3月 (株)ベクトル入社 2006年6月 同社取締役就任 2007年1月 当社取締役就任 2009年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任 (株)ストレートプレスネットワーク(現 (株)マッシュメディア)代表取締役就任 2016年10月 (株)P R リサーチ取締役就任 2020年1月 (株)グッドパッチ社外取締役就任(現任)	(注)3	795,627
取締役 経営管理 本部長	三島 映拓	1980年3月26日生	2005年3月 (株)ベクトル入社 2007年8月 当社入社 2015年3月 当社執行役員サービス本部長就任 2017年5月 当社取締役経営企画本部長就任 2019年10月 当社取締役経営管理本部長就任(現任)	(注)3	114,075
取締役 (注)1	鎌田 和彦	1965年11月8日生	1988年4月 (株)リクルートコスモス(現 (株)コスモスイニシア)入社 1989年6月 (株)インテリジェンス(現 パーソルホールディングス(株))設立 取締役就任 1999年4月 同社代表取締役社長就任 2009年1月 (株)シーモン(現 アート・クラフト・サイエンス(株))取締役就任 2009年4月 同社代表取締役就任 2009年6月 (株)ベイロール社外取締役就任 2009年8月 (株)アイ・アム(現 (株)インターワークス)社外取締役就任 2014年3月 (株)フルキャストホールディングス社外取締役就任 2015年9月 (株)トラスト・テック(現 (株)夢真ビーネックスグループ)社外 取締役就任 2015年12月 (株)オープンハウス(現 (株)オープンハウスグループ)取締役副社 長就任(現任) 2016年12月 (株)オープンハウス・アーキテクト取締役就任(現任) 2018年5月 当社社外取締役就任(現任) 2022年1月 (株)オープンハウス代表取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	鈴木 啓太	1981年7月8日生	2000年2月 浦和レッドダイヤモンドズ入団 2015年10月 AuB(株)代表取締役就任(現任) 2016年1月 浦和レッドダイヤモンドズ退団、現役引退 2016年9月 (株)ランシステム社外取締役就任(現任) 2020年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (注) 1	小澤 浩子	1961年12月15日生	1985年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 1991年8月 ソニー・ドイツ Personal Audio Product Manager 就任 1997年12月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)海外マーケティング本部 1999年8月 同社イベント&スポーツエンタテインメント推進部 2001年7月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向 2007年9月 株式会社AXNジャパン出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任 2008年10月 株式会社ミステリチャンネル出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任(兼任) 2015年6月 株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン社外取締役就任(兼任) 2015年10月 株式会社スター・チャンネル出向 代表取締役副社長就任 2018年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント Vice President 2021年6月 株式会社ノジマ社外取締役就任(現任) 2022年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	向川 壽人	1953年9月7日生	1976年4月 東亜建設工業(株)入社 1981年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年9月 公認会計士登録 (株)ファーストコンサルティング設立 代表取締役就任(取締役現任) 1990年4月 向川公認会計士事務所設立(現任) 1993年4月 学校法人産業能率大学経営開発研究部講師(現任) 2001年2月 エム・アール・エス広告調査(株)社外監査役就任(現任) 2001年6月 オリコン(株)社外監査役就任 2005年6月 (株)アドバンスト・メディア社外監査役就任(現任) 2005年7月 (株)スリー・ディー・マトリックス社外監査役就任(現任) 2014年5月 当社社外監査役就任(現任) 2020年6月 オリコン(株)社外取締役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	田中 紀行	1977年8月29日生	2004年4月 司法研修所入所 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 外立総合法律事務所入所 2010年10月 港国際東京法律事務所入所(現 弁護士法人港国際法律事務所)入所 2010年12月 弁護士法人港国際グループ東京事務所(現 弁護士法人港国際法律事務所東京事務所) 所長就任(現任) 2014年7月 当社社外監査役就任(現任) 2017年5月 (株)NewsTV社外監査役(現任) 2017年6月 GFA(株)社外監査役 2017年9月 GFA Capital(株)社外監査役 2019年6月 一般財団法人日本製薬医学会評議員(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (注) 2	藤田 利之	1971年 9月 4日生	1995年11月 株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ入社 1996年 9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年 3月 公認会計士登録 2000年 9月 ㈱フレームワークス入社 2000年12月 同社取締役管理本部長就任 2005年 4月 ㈱KPMG FAS入社 2012年 4月 ㈱レアジョブ入社 2012年 6月 同社取締役就任 2015年 6月 同社取締役副社長就任 2021年 6月 同社取締役就任(現任) 2021年10月 ㈱パワーエックス入社 2022年 3月 同社執行役CFO就任(現任) 2022年 5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					909,702

- (注) 1. 取締役鎌田和彦、鈴木啓太及び小澤浩子は、社外取締役であります。
2. 監査役向川壽人、田中紀行及び藤田利之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年 5月25日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役任期は、向川壽人及び田中紀行は2019年 5月22日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 2月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、また、藤田利之は2022年 5月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年 2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である鎌田和彦氏、鈴木啓太氏及び小澤浩子氏との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。鎌田和彦氏は、多くの企業経営への参画により培った豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に助言を得るため、2018年5月23日開催の定時株主総会で選任されました。また、鈴木啓太氏は元プロサッカー選手として活躍し、現在は代表取締役として企業を経営しています。これらの異なる分野で培った経験に基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただくため、2020年5月26日開催の定時株主総会で選任されました。小澤浩子氏は、ソニーグループのエンタテインメント企業で積んだ経営経験、海外事業経験や業界団体でのダイバーシティ推進活動の実績、多様な事業の運営を通して培ったマーケティング等に関する幅広い見識を有しております。これらに基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただくため、2022年5月25日開催の定時株主総会で選任されました。社外取締役は、取締役会において、独立した立場から経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門との意見交換を行う方針であります。なお、社外取締役は取締役会の審議事項等について、経営管理本部から事前の説明を受けております。

社外監査役である向川壽人氏、田中紀行氏及び藤田利之氏の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。向川壽人氏は、公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、常勤監査役として積極的に社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。また、田中紀行氏は、弁護士として、法務に関する豊富な経験と見識を有しており、主に当社の法務面に関する監査を行っております。藤田利之氏は公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、主に当社の財務会計面に関する監査を期待され、2022年5月25日開催の定時株主総会にて選任されました。

なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役からの監査報告を受け、独立した立場から適宜必要な発言を行うことで内部統制の監督機能を果たしております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に面談を実施し、必要な情報の収集及び連携を図るとともに、監査役会及び取締役会において適宜必要な発言を行うことで、内部統制の監査機能を果たしております。また社外監査役のうち1名は常勤監査役に就任しており、日常的な経営の監視、社内会議への出席及び各部門との面談等を実施し、非常勤監査役への情報共有を行うことで、監査機能の充実を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であります。当事業年度末において常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。社外監査役向川壽人及び監査役羽入敏祐は公認会計士資格を有し、会計に関する深い知識と経験を有しております。また、社外監査役田中紀行は弁護士として法務に関する豊富な経験と見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、監査役羽入敏祐は、2022年5月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任し、後任として社外監査役藤田利之が就任しております。

氏名	開催回数	出席回数
向川 壽人	12回	12回
田中 紀行	12回	12回
羽入 敏祐	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画・監査の方法の決定、会計監査人の再任同意、会計監査の相当性の評価、監査法人の監査報酬に対する同意等であります。

また、常勤監査役の活動として、毎回の取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室が実施しております。内部監査室は、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を行うとともに、会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めています。また、監査役及び内部監査室は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を実施し、業務の効率性（財務報告の信頼性を含む）の状況及び会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 辻村茂樹

指定社員・業務執行社員 三浦貴司

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社が展開する事業分野への理解度、会計監査が適正かつ妥当に行われる監査体制の確保、当社の財政状態に合った報酬金額等を考慮しております。

東陽監査法人を選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性並びに品質管理体制を具備していること、監査計画並びに監査報酬が妥当であること、当社が展開する事業分野への理解度が高いこと等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準に基づき、慎重に検討を行った結果、現監査法人の再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-
連結子会社	-	-
計	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Crowe Global) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議のうえ、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、東陽監査法人の報酬について、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (イ) 取締役報酬について

a. 報酬の構成

取締役の報酬等は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

b. 取締役の報酬に関する株主総会決議

取締役の報酬等の額については、基本報酬は2021年5月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)として決議をいただいております。また譲渡制限付株式報酬は同定時株主総会において、年額20百万円以内(うち社外取締役4百万円以内)、割当上限は10,000株(うち社外取締役2,000株)として決議を頂いております。

c. 決定のプロセス

各取締役の報酬は、上記株主総会で決議した限度額(又は割当上限)の範囲内で、基本報酬は取締役会から一任を受けた代表取締役社長である山口拓己にて決定しており、また譲渡制限付株式報酬は取締役会にて決定しております。取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。基本報酬を代表取締役社長に一任している理由は、当社の業績、規模、事業構成等を勘案しつつ、各取締役に期待する役割を適切に評価するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

##### (ロ) 監査役報酬について

a. 報酬の構成

監査役の報酬は、基本報酬のみとなっております。

b. 監査役の報酬の額については、2014年7月16日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内として決議を頂いております。

c. 決定のプロセス

各監査役の報酬額は、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	80,874	68,880	-	11,994	2
監査役 (社外監査役を除く)	3,450	3,450	-	-	1
社外役員	18,300	18,300	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等  
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式の区分を、当該出資を通じた出資先との協業により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するかどうかの判断に基づき決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有する場合には、発行会社の業績等を注視し、投資効率や取引関係の維持・強化によるシナジー効果等を総合的に判断したうえで、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直します。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	25,992

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応して連結財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	3,344,256
受取手形及び売掛金	578,895
その他	64,826
貸倒引当金	14,740
流動資産合計	3,973,237
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	241,362
工具、器具及び備品	196,534
リース資産	9,720
減価償却累計額	157,683
有形固定資産合計	289,933
無形固定資産	
ソフトウェア	100,633
ソフトウェア仮勘定	67,713
その他	834
無形固定資産合計	169,181
投資その他の資産	
投資有価証券	25,992
敷金及び保証金	232,385
繰延税金資産	113,614
その他	26,712
投資その他の資産合計	398,704
固定資産合計	857,820
資産合計	4,831,057
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	49,777
リース債務	2,842
未払法人税等	413,026
前受収益	208,783
賞与引当金	70,400
株主優待引当金	8,990
その他	335,226
流動負債合計	1,089,046
固定負債	
リース債務	1,286
その他	483
固定負債合計	1,770
負債合計	1,090,816
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	420,660
資本剰余金	395,660
利益剰余金	3,000,248
自己株式	77,111
株主資本合計	3,739,457
新株予約権	203
非支配株主持分	579
純資産合計	3,740,240
負債純資産合計	4,831,057



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
売上高	4,854,526
売上原価	547,023
売上総利益	4,307,503
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,473,466
営業利益	1,834,036
営業外収益	
受取利息	0
償却債権取立益	215
その他	2,179
営業外収益合計	2,394
営業外費用	
支払利息	645
出資金運用損	1,942
その他	249
営業外費用合計	2,837
経常利益	1,833,592
特別損失	
減損損失	<sup>2</sup> 11,182
固定資産除却損	<sup>3</sup> 655
特別損失合計	11,837
税金等調整前当期純利益	1,821,755
法人税、住民税及び事業税	574,465
法人税等調整額	33,075
法人税等合計	541,390
当期純利益	1,280,365
非支配株主に帰属する当期純損失( )	920
親会社株主に帰属する当期純利益	1,281,285

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
当期純利益	1,280,365
包括利益	1,280,365
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,281,285
非支配株主に係る包括利益	920



【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	420,660	395,660	2,211,499	543,496	2,484,324
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,281,285		1,281,285
自己株式の取得				299,054	299,054
自己株式の処分		492,536		765,438	272,901
自己株式処分差損の振替		492,536	492,536		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	788,748	466,384	1,255,133
当期末残高	420,660	395,660	3,000,248	77,111	3,739,457

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	180	-	2,484,504
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,281,285
自己株式の取得			299,054
自己株式の処分			272,901
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	579	603
当期変動額合計	23	579	1,255,736
当期末残高	203	579	3,740,240

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	1,821,755
減価償却費	121,590
減損損失	11,182
出資金運用損益(は益)	1,942
固定資産除却損	655
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,640
賞与引当金の増減額(は減少)	39,635
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,942
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	645
売上債権の増減額(は増加)	55,676
仕入債務の増減額(は減少)	718
未払金の増減額(は減少)	44,213
前受収益の増減額(は減少)	23,778
その他	9,998
小計	1,901,993
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	645
法人税等の支払額	492,462
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,408,885</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	244,745
無形固定資産の取得による支出	113,528
投資有価証券の取得による支出	25,192
敷金及び保証金の差入による支出	158,725
出資金の払込による支出	12,500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>554,691</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	3,416
非支配株主からの払込みによる収入	1,500
自己株式の取得による支出	299,054
新株予約権の発行による収入	135
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	259,302
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>41,532</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	812,660
現金及び現金同等物の期首残高	2,531,595
現金及び現金同等物の期末残高	3,344,256

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社 THE BRIDGE

当連結会計年度より、2021年3月19日付で設立した株式会社 THE BRIDGE を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正) については、2024年2月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載してあります。

#### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年2月28日)	
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	-
差引額	700,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
給与手当	415,859千円
賞与引当金繰入額	95,165
通信費	271,357
広告宣伝費	343,836
支払手数料	468,916
貸倒引当金繰入額	23,640
株主優待引当金繰入額	2,682

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
本社(東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、Tayori事業の業績が当初計画を下回る状況が継続しているため、当該事業に関連する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,182千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
ソフトウェア仮勘定	655千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,457,200	-	-	13,457,200
合計	13,457,200	-	-	13,457,200
自己株式				
普通株式(注)	424,931	94,254	488,338	30,847
合計	424,931	94,254	488,338	30,847

(注)自己株式の増加94,254株は、取締役会決議に基づく市場買付けによる増加94,200株及び単元未満株式の買取りによる増加54株であります。自己株式の減少488,338株は、譲渡制限付株式報酬による減少3,938株及びストック・オプションの行使による減少484,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	203
	合計	-	-	-	-	-	203

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	3,344,256千円
現金及び現金同等物	3,344,256

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務用品及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	158,065
1年超	434,681
合計	592,747

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達をしております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的がない限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,344,256	3,344,256	-
(2) 受取手形及び売掛金	578,895	578,895	-
(3) 敷金及び保証金	232,385	232,385	-
資産計	4,155,537	4,155,537	-
(1) 支払手形及び買掛金	49,777	49,777	-
(2) リース債務(*)	4,129	4,129	-
(3) 未払法人税等	413,026	413,026	-
負債計	466,933	466,933	-

(\*) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は返還時期を見積ったうえで、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	25,992

上記株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,344,256	-	-	-
受取手形及び売掛金	578,895	-	-	-
合計	3,923,151	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,842	1,208	78	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員37名 当社の子会社従業員2名	当社取締役1名	受託者：コタエル信託株式会社(注)3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 240,000株	普通株式 39,000株	普通株式 96,000株
付与日	2015年2月6日	2021年4月30日	2021年4月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。	権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。(注)2	権利行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。(注)2
対象勤務期間	自 2015年2月7日 至 2019年1月29日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年1月30日 至 2025年1月29日	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日

(注)1. 2015年8月26日付株式分割(1株につき100株の割合)、2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年8月5日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%

(b) 3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%

(c) 3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

3. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	39,000	96,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	39,000	96,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	38,800	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	38,800	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

（注）2015年8月26日付株式分割（1株につき100株の割合）、2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	45	3,750	3,750
行使時平均株価（円）	3,215	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	1,914	1,914

（注）2015年8月26日付株式分割（1株につき100株の割合）、2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回及び第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズモデル  
主な基礎数値及び見積方法

	第5回及び第6回新株予約権
株価変動性（注）1	58.94%
予想残存期間（注）2	9.05年
配当利回り（注）3	0%
無リスク利率（注）4	0.05%

（注）1．2012年4月14日から2021年4月30日までの株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3．直近の配当実績に基づいております。

4．予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	122,987千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	受託者：税理士法人トラスト(注)3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 144,000株	普通株式 576,000株
付与日	2017年4月1日	2017年4月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。(注)2	権利行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日

(注)1. 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年8月5日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

3. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

4. 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	144,000	576,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	144,000	576,000
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	144,000	576,000
権利行使	144,000	301,600
失効	-	8,800
未行使残	-	265,600

（注）2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	578	578
行使時平均株価（円）	3,440	3,117

（注）2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,513千円
賞与引当金	21,631
未払費用	15,565
未払事業税	21,311
減損損失	13,330
減価償却超過額	23,206
資産除去債務	5,834
投資有価証券評価損	3,123
株式報酬費用	3,097
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	5,556
その他	2,752
繰延税金資産小計	119,923
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	5,556
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	752
評価性引当額小計	6,308
繰延税金資産合計	113,614

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金 ( )	-	-	-	-	-	5,556	5,556
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,556	5,556
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度 ( 2022年 2月28日 )

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(子会社の設立を伴う会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社運営のスタートアップメディア「BRIDGE」に関する事業

事業の内容 スタートアップメディア「BRIDGE」の運営及びこれに付随する一切の事業

(2) 企業結合日

2021年5月6日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社THE BRIDGEを承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)

(4) 結合後企業の名称

株式会社THE BRIDGE

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は2015年2月に「BRIDGE」と連携してスタートアップ向け施策を本格展開し、2016年1月には出資、2018年4月に事業譲受して、その後の3年間は当社運営メディアとして記事掲載を続けるとともに、スタートアップ・エコシステムへの新たな貢献の形を模索し挑戦を続けてまいりました。一方で、現状の延長では「BRIDGE」の役割が縮小してしまう危惧があり、またこの3年間の試行錯誤を経て辿り着いた新事業へ本格的に挑むためにも、独立した法人として独自成長を目指し、経営責任の明確化を図ることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山口 拓己	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 5.92	-	新株予約権の行使	83,232	-	-
役員	三島 映拓	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.84	-	新株予約権の行使	83,694	-	-

(注) 2017年3月16日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベクトル(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	278.52円
1株当たり当期純利益	96.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93.90円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,281,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,281,285
普通株式の期中平均株式数(株)	13,214,131
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	430,873
(うち新株予約権(株))	(430,873)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2021年4月13日取締役会決議 第5回新株予約権 (普通株式 39,000株) 第6回新株予約権 (普通株式 96,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,740,240
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	783
(うち新株予約権(千円))	(203)
(うち非支配株主持分(千円))	(579)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,739,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	13,426,353

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注)1	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,708	2,842	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	4,129	1,286	-	2023~2024年
合計	6,838	4,129	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,208	78	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,127,655	2,296,986	3,608,841	4,854,526
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	391,827	895,856	1,518,938	1,821,755
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	273,246	617,914	1,044,078	1,281,285
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	20.97	47.36	79.45	96.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	20.97	26.38	31.97	17.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,531,595	3,336,651
受取手形	4,109	2,446
売掛金	1,510,897	1,569,495
未収入金	2,141	1,633
前払費用	38,266	60,203
その他	2,585	4,091
貸倒引当金	38,381	14,740
流動資産合計	3,051,215	3,958,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,475	192,607
工具、器具及び備品	51,145	93,804
リース資産	5,989	3,522
有形固定資産合計	87,609	289,933
無形固定資産		
ソフトウェア	94,548	98,058
ソフトウェア仮勘定	52,669	67,713
その他	969	834
無形固定資産合計	148,187	166,607
投資その他の資産		
投資有価証券	800	25,992
関係会社株式	-	11,016
出資金	10,469	21,026
敷金及び保証金	79,153	232,385
繰延税金資産	80,539	118,968
その他	-	5,685
投資その他の資産合計	170,962	415,074
固定資産合計	406,759	871,615
資産合計	3,457,974	4,830,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 50,495	48,873
リース債務	2,708	2,842
未払金	229,079	1 189,678
未払費用	23,156	51,366
未払法人税等	328,070	412,861
預り金	5,150	6,245
前受収益	185,004	207,727
賞与引当金	30,765	68,500
株主優待引当金	13,932	8,990
その他	99,749	86,528
流動負債合計	968,112	1,083,613
固定負債		
リース債務	4,129	1,286
その他	1,227	483
固定負債合計	5,357	1,770
負債合計	973,469	1,085,383
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	420,660	420,660
資本剰余金		
資本準備金	395,660	395,660
資本剰余金合計	395,660	395,660
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,211,499	3,005,601
利益剰余金合計	2,211,499	3,005,601
自己株式	543,496	77,111
株主資本合計	2,484,324	3,744,810
新株予約権	180	203
純資産合計	2,484,504	3,745,014
負債純資産合計	3,457,974	4,830,398

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1 3,765,954	1 4,842,403
売上原価	1 541,272	1 545,941
売上総利益	3,224,682	4,296,461
販売費及び一般管理費	2 1,923,353	1, 2 2,444,186
営業利益	1,301,329	1,852,275
営業外収益		
受取利息	1	0
償却債権取立益	655	215
その他	293	2,179
営業外収益合計	950	2,394
営業外費用		
支払利息	785	645
出資金運用損	2,030	1,942
その他	43	249
営業外費用合計	2,859	2,837
経常利益	1,299,420	1,851,831
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3 192,102	-
特別利益合計	192,102	-
特別損失		
減損損失	33,316	11,182
固定資産除却損	4 525	4 655
抱合せ株式消滅差損	5 32,934	-
関係会社株式評価損	-	17,483
特別損失合計	66,775	29,321
税引前当期純利益	1,424,746	1,822,510
法人税、住民税及び事業税	384,072	574,300
法人税等調整額	2,718	38,428
法人税等合計	381,353	535,871
当期純利益	1,043,392	1,286,638

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		192,920	35.6	214,849	39.4
外注費		298,605	55.2	286,393	52.4
経費		49,745	9.2	44,697	8.2
当期売上原価		541,272	100.0	545,941	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	420,660	395,660	395,660	1,168,106	1,168,106
当期変動額					
当期純利益				1,043,392	1,043,392
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,043,392	1,043,392
当期末残高	420,660	395,660	395,660	2,211,499	2,211,499

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	511,731	1,472,695	180	1,472,875
当期変動額				
当期純利益		1,043,392		1,043,392
自己株式の取得	31,764	31,764		31,764
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	31,764	1,011,628	-	1,011,628
当期末残高	543,496	2,484,324	180	2,484,504

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	420,660	395,660	-	395,660	2,211,499	2,211,499
当期変動額						
当期純利益					1,286,638	1,286,638
自己株式の取得						
自己株式の処分			492,536	492,536		
自己株式処分差損の振替			492,536	492,536	492,536	492,536
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	794,102	794,102
当期末残高	420,660	395,660	-	395,660	3,005,601	3,005,601

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	543,496	2,484,324	180	2,484,504
当期変動額				
当期純利益		1,286,638		1,286,638
自己株式の取得	299,054	299,054		299,054
自己株式の処分	765,438	272,901		272,901
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			23	23
当期変動額合計	466,384	1,260,486	23	1,260,510
当期末残高	77,111	3,744,810	203	3,745,014



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 11,182千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)(追加情報)1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	1,069千円	741千円
短期金銭債務	330	220

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行(前事業年度は8行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	600,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	8,872千円	5,896千円
仕入高	3,600	4,250
販売費及び一般管理費	-	200
営業取引以外の取引による取引高	-	1,100

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給与手当	262,400千円	408,000千円
賞与引当金繰入額	43,450	93,265
外注人件費	192,606	194,958
通信費	159,421	271,036
広告宣伝費	471,977	344,036
支払手数料	339,470	466,290
減価償却費	74,809	119,751
貸倒引当金繰入額	24,016	23,640
株主優待引当金繰入額	13,932	2,682
販売費に属する費用のおおよその割合	32%	25%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	68%	75%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「通信費」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、主要な費目として表示し、前事業年度の当該金額を注記しております。

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度において、当社の連結子会社であった株式会社マッシュメディアを吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
工具、器具及び備品	0千円	- 千円
ソフトウェア仮勘定	525	655
計	525	655

5 抱合せ株式消滅差損

前事業年度において、当社の非連結子会社であった株式会社ismを吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額11,016千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 2月 28日)	当事業年度 (2022年 2月 28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,752千円	4,513千円
賞与引当金	9,420	20,974
未払費用	1,368	15,470
未払事業税	17,998	21,311
減損損失	27,156	13,330
減価償却超過額	1,294	23,206
資産除去債務	4,152	5,834
投資有価証券評価損	3,123	3,123
関係会社株式評価損	-	5,353
株式報酬費用	-	3,097
その他	4,273	2,752
繰延税金資産合計	80,539	118,968

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2022年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(子会社の設立を伴う会社分割)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物及び構築物	30,475	193,877	-	31,745	192,607	48,755
	工具、器具及び備品	51,145	77,282	0	34,624	93,804	102,730
	リース資産	5,989	-	-	2,466	3,522	6,197
	計	87,609	271,160	0	68,836	289,933	157,683
無形 固定資産	無形固定資産						
	ソフトウェア	94,548	69,886	15,595 (11,182)	50,780	98,058	137,478
	ソフトウェア仮勘定	52,669	92,085	77,041	-	67,713	-
	その他	969	-	-	134	834	512
	計	148,187	161,972	92,636 (11,182)	50,915	166,607	137,991

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 2. 「建物及び構築物」の「当期増加額」は、本店移転に伴う事務所工事一式193,877千円によるものであります。  
 3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、本店移転に伴う事務機器の新設68,636千円によるものであります。  
 4. 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは、事業用のソフトウェア購入40,437千円、事業用のソフトウェア開発13,410千円によるものであります。  
 5. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は、事業用のソフトウェア開発92,085千円によるものであります。  
 6. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」は、ソフトウェア勘定への振替69,886千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38,381	14,740	38,381	14,740
賞与引当金	30,765	96,500	58,765	68,500
株主優待引当金	13,932	8,990	13,932	8,990

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://prtimes.co.jp/">https://prtimes.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月14日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月3日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月25日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 辻村 茂樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 貴司  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プレスリリース配信サービス及びPRパートナーサービスにおける収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主たる売上は顧客がプレスリリース配信を行うプラットフォームである「PR TIMES」の利用料金であり、従量課金プランの場合にはプレスリリースの配信、定額プランの場合には期間対応により売上が認識される。</p> <p>また、主要な関連サービスとして、効果的なプレスリリースの施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービスを会社は行っており、顧客による検収により売上を認識している。</p> <p>会社の売上高は4,854百万円であり、連結財務諸表において重要性が高く、財務諸表利用者の判断に与える影響が高い重要な指標であるため、プレスリリースの配信やPRパートナーサービスの検収と売上の整合性の検討が重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、プレスリリース配信サービス及びPRパートナーサービスにおける収益認識について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリース配信サービス及びPRパートナーサービスに係る売上に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> <li>・配信管理システムのプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・配信管理システムの売上基礎データと会計システムに記録された売上高を突合し、システム間の整合性について検討した。</li> <li>・一定の条件により抽出した売上取引について、配信履歴や検収書等の証憑を入手し、売上に係る会計記録との整合性を確認した。</li> <li>・期末日後の売上取消案件について、取消内容の質問及び証憑突合を実施した。</li> <li>・一定の条件により抽出した顧客に対する売上債権について、残高確認手続を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 P R T I M E S の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 P R T I M E S が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻村 茂樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### プレスリリース配信サービス及びPRパートナーサービスにおける収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（プレスリリース配信サービス及びPRパートナーサービスにおける収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。